

[サービス利用料金表 簡易版]

●介護サービス

平成 30 年 4 月 1 日改定

サービス内容	時間	利用料金	() は夜間
身体介護 0 1	20 分未満	1 8 2 円	(2 2 7 円)
身体介護 1	30 分未満①	2 7 3 円	(3 4 1 円)
身体介護 2	30 分以上 60 分未満②	4 3 3 円	(5 4 2 円)
身体介護 3	60 分以上 90 分未満③	6 3 3 円	(7 9 1 円)
身体介護	以降、30 分増すごとに加算あり		
生活援助 2	20 分以上 45 分未満	1 9 9 円	(2 4 9 円)
生活援助 3	45 分以上 70 分未満	2 4 5 円	(3 0 7 円)
身体 1 生活 1	① +20 分以上 45 分未満	3 4 5 円	(4 3 2 円)
身体 1 生活 2	① +45 分以上 70 分未満	4 1 8 円	(5 2 3 円)
身体 1 生活 3	① +70 分以上行った場合	4 9 1 円	(6 1 4 円)
身体 2 生活 1	② +20 分以上 45 分未満	5 0 6 円	(6 3 3 円)
身体 2 生活 2	② +45 分以上 70 分未満	5 7 9 円	(7 2 4 円)
身体 2 生活 3	+70 分以上行った場合	6 5 1 円	(8 1 4 円)
身体 3 生活 1	③ +20 分以上 45 分未満	7 0 5 円	(8 8 1 円)

(特定事業所加算Ⅱ適用料金)

●訪問型サービス (介護予防訪問介護相当サービス)

サービス内容	時間	利用料金	() は同一建物内
訪問型サービスⅠ (要支援 1・2)	45 分以上 /週 1 回	1 1 6 8 円 (1 0 5 1 円)	
訪問型サービスⅡ (要支援 1・2)	// /週 2 回	2 3 3 5 円 (2 1 0 2 円)	
訪問型サービスⅢ (要支援 2)	// /週 3 回	3 7 0 4 円 (3 3 3 4 円)	

初回加算 (新規、要支援⇔要介護) 200 単位/月

介護職員処遇改善加算Ⅰ・・・所定単位数に 13.7%をかける

地域区分・・・単位数に 10.21 をかける

※プランにより 生活機能向上連携加算Ⅰ・・・100 単位/月 (新設 初回月のみ)

生活機能向上連携加算Ⅱ・・・200 単位/月 (初回以降 3 月の間)

緊急時訪問介護加算・・・100 単位/回

※同一建物等居住者 (ケアハウス春日) にサービス提供する場合・・・10%減算

※ご利用者様の負担額は、介護保険負担割合証に応じて 1 割または 2 割・3 割となります。